

(1) 事業の目的

静岡県及び県内市町が管理する道路構造物（橋梁・トンネル等）の計画に基づく補修事業及び各種点検・計画策定を行うことで、適確な維持管理を推進することを目的とする。

なお、橋梁については、補修と合わせて行う耐震補強を含む。

(2) 指標①：〈県〉老朽化の対策が緊急的に必要な施設（橋梁）に対し、対策を実施した割合の向上

指標②：〈県〉「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づく重要路線等にある橋梁の耐震化率の向上

指標③：〈県〉老朽化の対策が緊急的に必要な施設（大型構造物）に対し、対策を実施した割合の向上

指標④：〈県〉老朽化の対策が緊急的に必要な施設（トンネル）に対し、対策を実施した割合の向上

指標⑤：〈市町〉老朽化の対策が必要な施設に対し、対策を実施した割合の向上

指標の達成状況

指標①：老朽化対策が必要な橋梁の修繕を実施した。最終実績値は33%であり、目標値30%を達成した。施設の長寿命化が図られ、道路利用者の安全が確保された。

指標②：本計画では、修繕と合わせて耐震補強を実施する橋梁を対象に事業を実施し、緊急輸送路等の重要路線等にある橋梁の耐震化率が向上した。最終実績値78%であり、目標値76%を達成した。

指標③：老朽化対策が必要な大型構造物の修繕を実施した。最終実績値は69%であり、目標値55%を達成した。施設の長寿命化が図られ、道路利用者の安全が確保された。

指標④：老朽化対策が必要なトンネルの修繕を実施した。最終実績値は79%であり、目標値53%を達成した。施設の長寿命化が図られ、道路利用者の安全が確保された。

指標⑤：老朽化対策が必要な事業へ対策を実施した。最終実績値は41%であり、目標値33%を達成した。施設の長寿命化が図られ、道路利用者の安全が確保された。

計画の成果目標	定量的指標			
	H30末見込み	R2末最終目標	最終実績	達成率
① 橋梁長寿命化修繕計画で対策が必要とされた橋梁の長寿命化	25% (106橋/423橋)	30% (127橋/423橋)	33% (140橋/423橋)	110%
② 「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、大規模災害発生時等の道路ネットワークの確保の推進	73% (422橋/576橋)	76% (440橋/576橋)	78% (447橋/576橋)	102%
③ 大型構造物の長寿命化対策の推進	24% (10施設/42施設)	55% (20施設/35施設)	69% (24施設/35施設)	125%
④ トンネルの長寿命化対策の推進	21% (14施設/65施設)	53% (30施設/56施設)	79% (44施設/56施設)	149%
⑤ 上記指標のうち市町において該当するもの	0% (0箇所/140箇所)	33% (47箇所/140箇所)	41% (58箇所/140箇所)	124%

(3) 指標に関連する実施事例

② 〈県〉橋梁耐震補強 A01-022 (国) 150号 掛塚橋 (橋梁耐震対策)

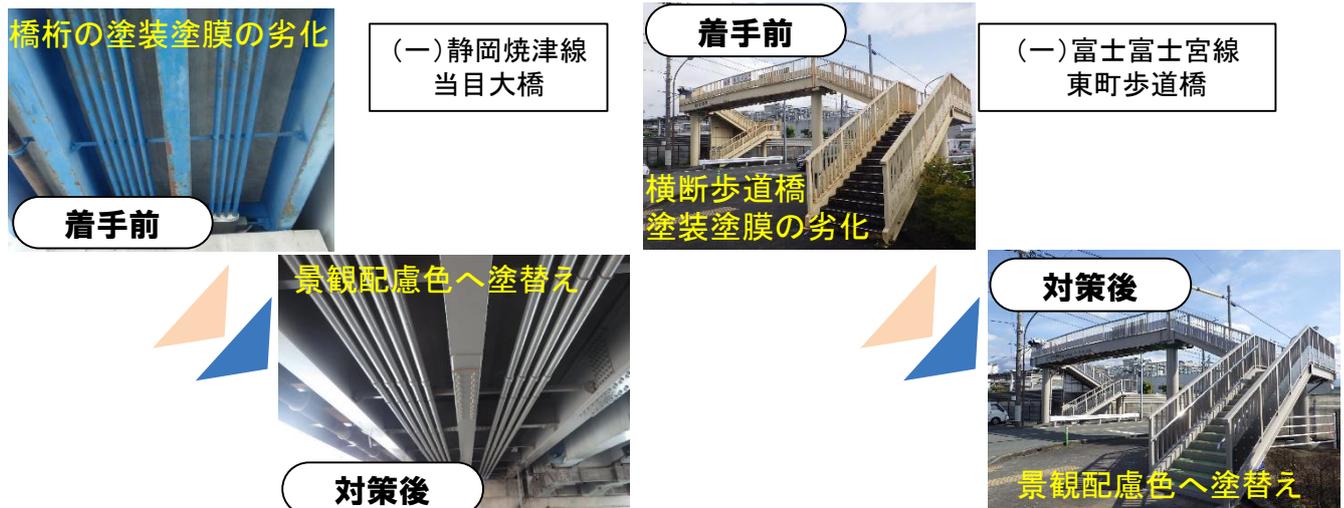


④〈県〉トンネル補修 A01-094（国）4 1 4号 多比第1トンネル（トンネル補修工）



（４）定量指標以外の効果発現状況

鋼製の道路橋や横断歩道橋の塗装塗替え実施の際には、「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）」に則りグレーベージュなどの景観配慮色に塗り替えることにより、老朽化対策と合わせて公共空間のよりよい景観形成に寄与している。



（５）今後の方針と目標達成見込み

- ・法定点検施設（橋梁、トンネル、大型構造物）の点検・修繕を、それぞれの中長期管理計画（個別施設計画）に基づき、着実に実施していく。
- ・切迫する南海トラフ巨大地震に備えるため、修繕と合わせて実施する重要路線等における橋梁の耐震対策を引き続き推進していく。
- ・老朽化対策を実施する全ての市町に対し、個別施設計画の策定が求められていることから、施設毎に個別施設計画を策定し、計画に基づき着実に修繕等を実施するよう指導していく。
（なお、国の新規補助事業制度として令和2年度から「道路メンテナンス事業」が創設されたため、令和2年度以降、交付金事業から補助事業に移行して事業実施している。）
- ・引き続き、中長期管理計画に基づき、必要な点検・修繕について道路メンテナンス事業を活用し、施設の老朽化対策を押し進めていく。